

農業委員会定例会 1月

1. 開催日時 令和4年1月20日 午後1時30分～

2. 開催場所 小豆島町役場本館 3階 大会議室

3. 欠席委員 11番委員

4. 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認について

議案第2号 農用地利用集積計画（利用権設定）の決定について

議案第3号 地籍調査による地目変更について

議案第4号 農業経営改善計画認定の審査について

議案第5号 農業経営改善計画認定について（県認定）

5. その他

6. 会議の概要

事務局 定刻となりましたので、ただいまから定例会を開催したいと思います。
議事につきましては、会長に進行をお願いします。

議長 皆さん、こんにちは。年も変わり、皆さんの元気な姿が見られて何よりです。ただ、コロナウイルス感染症のオミクロン株が小豆島町にも入ってきています。農業委員会も早く終わらせたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。
本日の議事録署名人ですが、8番委員、9番委員にお願いします。
それでは、議案第1号（農地法第3条の規定による許可申請）の1番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 1番は、[REDACTED]在住の[REDACTED]さん所有の
[REDACTED] 畑 274 m² と
[REDACTED] 畑 204 m² と
[REDACTED] 畑 281 m² と
[REDACTED] 畑 194 m² の計4筆953 m²について
[REDACTED]の[REDACTED]が譲り受け、申請地では[REDACTED]を栽培する計画となっています。[REDACTED]の現在の経営規模は 190,317.29 m² で、5アールの下限面積要件を満たすとともに、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、審査の基準は満たすものと判断しています。

議長 地元委員さん、この件について補足説明はありますか。

職務代理 この農地は、何十年も放置されていた場所です。[REDACTED]さんが、これを再生し農地を復活させてるので問題ありません。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長 ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。
続いて、議案第1号（農地法第3条の規定による許可申請）の2番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 2番は、[REDACTED]在住の[REDACTED]さん所有の

[REDACTED] 畑 671 m² について
[REDACTED] の [REDACTED] さんが譲り受け、申請地では [REDACTED] を栽培する計画となっています。[REDACTED] さんの現在の経営規模は 7,280 m²で、5 アールの下限面積要件を満たすとともに、農地法第 3 条第 2 項の各号には該当しないため、審査の基準は満たすものと判断しています。

議長 地元委員さん、この件について補足説明はありますか。

2番委員 [REDACTED] と [REDACTED] の関係ですが、([REDACTED] と) [REDACTED] が親類にあたるそうです。ここを耕作するにあたり、現在、[REDACTED] に 2 筆ほど [REDACTED] 栽培をされていますが、そこをとりやめて、こちらの農地を耕作すると聞いております。ここは荒れつつありましたが、([REDACTED] が [REDACTED] を栽培することで、[REDACTED] 地区の) 耕作地が増えるため、ちょうどいいと思います。場所は、図面にあるとおり、[REDACTED] 程進んだところにあります。何ら問題ありません。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長 ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。
続いて、議案第 1 号（農地法第 3 条の規定による許可申請）の 3 番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 3 番は、[REDACTED] 在住の [REDACTED] さん所有の
[REDACTED] 田 426 m² と
[REDACTED] 田 616 m² と
[REDACTED] 田 606 m² の計 3 筆 1,648 m² について
[REDACTED] の [REDACTED] さんが譲り受け、申請地では [REDACTED] を栽培する計画となっています。[REDACTED] さんの現在の経営規模は 5,392.42 m²で、5 アールの下限面積要件を満たすとともに、農地法第 3 条第 2 項の各号には該当しないため、審査の基準は満たすものと判断しています。

議長 地元委員さん、この件について補足説明はありますか。

3番委員 ■さんは、現在、■に住んでおりません。今まで、■さんの親戚の方が■から■の耕作をしに来ていましたが、今回から■さんが耕作するようです。問題ありません。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長 ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。
続いて、議案第1号（農地法第3条の規定による許可申請）の4番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 4番は、■在住の■さん所有の
■田 683 m² について
■の■さんが譲り受け、申請地では■を栽培する計画となっています。■さんの現在の経営規模は3,920 m²で、5アールの下限面積要件を満たすとともに、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、審査の基準は満たすものと判断しています。

議長 地元委員さん、この件について補足説明はありますか。

3番委員 この件につきましても、先ほどと同じ■さん所有の農地でしたが、今度は■さんが耕作するそうです。■さんも元々■出身で、現在、■の他の農地で■をしているので、問題ありません。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長 ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。
次に、議案第2号（農用地利用集積計画（利用権設定））の1番と3番について、関連がありますので一括して事務局から説明をお願いします。

事務局 1番は、■在住の■さん所有の
■田 380 m² について

3番は、■在住の■さん所有の

■ 390 m² と

■ 215 m² と

■ 雜種地（現況：畑） 30 m² と

■ 327 m² と

■ 84 m² と

■ 47 m² と

■ 41 m² と

■ 179 m² と

■ 18 m² と

■ 28 m² と

■ 268 m² と

■ 653 m² の計 12 筆 2,280 m²

について■の■さんが、1番は再度借り受け、3番は新たに借り受けるものです。

申請地では、■を栽培する計画で、期間は10年間の賃貸借となっています。

本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。

議長 地元委員さん、この件について補足説明はありますか。

8番委員

1番については、（議案の）備考欄に「再」とあるとおり、今までに借りて耕作していた農地です。ここは、前所有者が亡くなって相続できていない場所です。相続人の50パーセントを超える同意を受けて、■さんが再度契約するそうです。貸借については特に問題ありません。

3番は、■さんの自宅がこの近くにあり、近くで■さんが■を耕作しており、その関係で■さんが耕作することになりました。筆数は多いですが、すべて合わせるとまとまった一枚の広い農地です。（そこは）今まで草刈りで維持していただけでしたが、今回借りるということで、いい話だと思います。以上です。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同

ありません。

議長 ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。

続いて、議案第2号（農用地利用集積計画（利用権設定））の2番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 2番は、[■]在住の[■]さん所有の
[■] 田 309 m² と
[■] 田 321 m² と
[■] 田 488 m² の計3筆1,118 m²について
[■] の[■]さんが、新たに借り受けるものです。
申請地では、[■]を栽培する計画で、期間は10年間の使用貸借となって
います。
本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たし
ているものと判断しています。

議長 地元委員さん、この件について補足説明はありますか。

7番委員 2年前までは、[■]さんがここで[■]をしていました。2年は耕作し
ておらず、今回、[■]さんが[■]を耕作するそうです。賃借料はいら
ず、パイプライン代をもってくればいいということで、何ら問題ありま
せん。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長 ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。

続いて、議案第2号（農用地利用集積計画（利用権設定））の4番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 4番は、[■]在住の[■]さん所有の
[■] 田 828 m² について
[■] の[■]さんが、新たに借り受けるものです。
申請地では、[■]を栽培する計画で、期間は11月間の賃貸借となっていま
す。

本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。

議長 地元委員さん、この件について補足説明はありますか。

10番委員 この農地は、もともと [REDACTED]さんが耕作していた田です。[REDACTED]で [REDACTED]さんが借りている [REDACTED]に [REDACTED]さんの [REDACTED]があります。そこと、耕作だけ交換するので、問題ありません。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長 ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。
続いて、議案第2号（農用地利用集積計画（利用権設定））の5番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 5番は、[REDACTED]在住の [REDACTED]さん所有の
[REDACTED] 田 323 m² について
[REDACTED] の [REDACTED]さんが、新たに借り受けるものです。
申請地では、[REDACTED]を栽培する計画で、期間は11月間の賃貸借となっております。
本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。

議長 地元委員さん、この件について補足説明はありますか。

10番委員 この [REDACTED] は、以前から [REDACTED]さんが借りて耕作していました。町の利用権設定ができていなかったので、今回、新規で契約するそうです。問題ありません。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長	ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。 続いて、議案第2号（農用地利用集積計画（利用権設定））の6番について、事務局から説明をお願いします。
事務局	6番は、■在住の■さん所有の ■田 710 m ² について (公財)香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である■の■さんに貸し付けるものです。 申請地では、■を栽培する計画で、期間は10年間の賃貸借となっています。 本賃借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。
議長	地元委員さん、この件について補足説明はありますか。
2番委員	ここには、既に直径12~13センチメートル以上の■の成木が植わっています。今回、農地機構を介して■さんが借りるということで、問題ありません。
議長	この件について意見はありますか。
委員一同	ありません。
議長	ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。 次に、議案第3号（地籍調査による地目変更）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第3号は、小豆島町長から令和2年度の地籍調査による一筆地調査の結果について、農地であるか否かの意見の照会を求められているものです。 ■さん所有の ■について 現況が畠と宅地になっているとのことでした。 これを受け、現地確認を行ったところ、図面27ページの写真のとおり、およそ東側5分の2ほどが耕作可能な部分、およそ西側に住宅が建っている

部分とで分かれており、今回の調査により現況に基づいて分筆する予定とのことです。地籍の調査結果と相違ないことから、町へは『農地』と『農地以外の土地』であると回答したいと思います。

議長 地元委員さん、この件について補足説明はありますか。

12番委員 これは■地区の案件で、図面の写真のとおり、現況は畠と宅地で間違いないため、問題ありません。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長 ご異議がないようでございますので、審議のとおり回答します。

次に、議案第4号（農業経営改善計画認定の審査）の1つ目について、職務代理の関係する案件となりますので、一時退席をお願いします。

【職務代理退席】

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第4号の1つ目は、■の■さんの認定申請となっております。■さんは認定期間満了後、更新がなかったので、一度認定が途絶えましたが、今回、再度認定を取得するために申請されています。今まで5回認定を受けています。この計画の作成にあたっては、小豆農業改良普及センターの指導を受けながら作成しております。
それでは、計画について説明します。■さんは、■地区で■と■を栽培しています。経営改善の方向の概要としては、老朽化した施設の修繕を行うとのことです。目標年間所得は■円、目標年間労働時間は■時間となっています。主たる従事者1人当たりの年間目標所得は■円、目標年間労働時間は■時間です。現在、■を■、■を■生産していますが、5年後の計画で、■を■、■を■生産する計画となっています。生産方式の合理化については、■の仕方で収穫効率を上げ、作業時間を短縮していくとのことです。経営管

理の合理化については、現在、パソコンで複式簿記記帳を行っており、今後は、記帳データで経営分析を行い、経営改善を図ることです。農業従事の態様の改善については、繁忙期の雇用導入や作業体系を工夫し労力の分散を図り、休日を確保することです。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長 本申請は、地域農業再生協議会扱い手部会の部会員からの「異議なし」との書面での決議もいただいていることを申し添えます。
ご異議がないようでございますので、当委員会では承認するものとします。

【職務代理着席】

職務代理、先ほどの件、申請のとおり承認となりました。

続いて、議案第4号（農業経営改善計画認定の審査）の2つ目について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第4号の2つ目は、■■■■■さんの認定申請となっております。■■■さんは認定期間満了後、更新がなかったので、一度認定が途絶えましたが、今回、再度認定を取得するために申請されています。今まで1回認定されており、2回目の申請となります。この計画の作成にあたっては、小豆農業改良普及センターの指導を受けながら作成しております。
それでは、計画について説明します。■■■さんは、主に■■■を含む■■地区、■■■、■■■、■■■の■■地区で■■■を栽培しています。経営改善の方向の概要としては、農業委員会や香川県農地機構の協力を得て、農地集積を図るとともに、制度資金や補助事業等を活用し、生産の合理化に役立つ機械や施設を導入し、また、経営分析により、経営改善を図ることです。目標年間所得は■■万円、目標年間労働時間は■■時間となっています。主たる従事者1人当たりの年間目標所得は■■万円、目標年間労働時間は■■時間です。現在、■■■生産していますが、5年後の計画で、■■■生産する計画となっています。生産方式の合理化については、農用地の利用条件として、現在、畑の面積が■■■と小規模かつ分散してお

り、しかも [REDACTED] 以下の区画が多いので、今後は、[REDACTED] 以上の区画のほうに集積化することで、作業効率の向上を目指します。また、作物・部門別の合理化の方向として、現在、隔年結果や炭疽病等の病害虫被害、台風により生産量が不安定であるため、今後は、適切な剪定、新品種の導入や病害虫対策及び防風対策により生産量の安定と増収を図ります。更に、加工販売部門で、[REDACTED] の製造は委託しますが、新たに販売部門を強化するほか、生産方式の合理化として、一時期に労働力が集中するため、収穫時期をずらした品種構成を考慮したり、労働力の分散を図り、また、灌漑設備を導入し生産量の増加、高品質化を図ることです。経営管理の合理化については、現状も青色申告を行っていますが、そのデータの活用ができていないので、今後はデータによる経営分析を行い、また、[REDACTED] をつけることによる農作業の数値化により、最適な時間配分等を目指すことです。農業従事の態様の改善については、現状としては、収穫期に労働力が不足し、全く休みが取れていないので、今後は、農繁期に、収穫委託も視野に入れたり、シルバー人材センターを活用して労働力を確保することです。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長 ご異議がないようでございますので、当委員会では承認するものとします。

続いて、議案第4号（農業経営改善計画認定の審査）の3つ目について、10番委員の関係する案件となりますので、一時退席をお願いします。

【10番委員退席】

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第4号の3つ目は、[REDACTED] にある [REDACTED] の認定申請となっております。農事組合法人とは、農協法に基づき、組合員の共同の利益を増進することを目的とした農業法人の形態であり、[REDACTED] は、[REDACTED] 地区の [REDACTED] により同集団の営農部門として位置づけ、令和3年6月10日に設立された、[REDACTED] さんが代表理事を務める [REDACTED] で、初めての認定申請となります。この計画の作成にあたっては、小豆農

業改良普及センターの指導を受けながら作成しております。

それでは、計画について説明します。[REDACTED]は、[REDACTED]地区を主として[REDACTED]を栽培しています。

経営改善の方向の概要としては、機械や施設の整備にあたっては、補助事業や制度資金の活用を検討し、また、耕作放棄地の発生防止に努め、美しい農村景観を維持していくとのことです。目標年間所得は[REDACTED]円、目標年間労働時間は[REDACTED]時間となっています。主たる従事者1人当たりの年間目標所得は[REDACTED]円、目標年間労働時間は[REDACTED]時間です。現在、どの作目においても作付、生産はありませんが、5年後の計画で、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]生産する計画となっています。生産方式の合理化については、高性能機械や施設の整備により、効率的な農作業を行い、作付面積を拡大し、また、[REDACTED]など、町内の食品企業と連携し、新たな作物の栽培に取組むとのことです。経営管理の合理化については、青色申告を行い、記帳データを分析することにより、適切な投資による安定した農業経営を行うとともに、普及センター等の経営改善研修会に積極的に参加し、経営管理能力の向上を目指すとのことです。農業従事の態様の改善については、[REDACTED]を活用し、構成員間の効率的な連絡調整により、作業等の効率化を図ることです。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長 ご異議がないようでございますので、当委員会では承認するものとします。

【10番委員着席】

10番委員、先ほどの件、申請のとおり承認となりました。

次に、議案第5号（農業経営改善計画認定）について、事務局から説明をお願いします。

事務局 追加議案第5号は、[REDACTED]の農業経営改善計画の認定申請となっております。[REDACTED]は初めての県の認定申請と

なります。[REDACTED]では3回認定されており、今回実質4回目の申請となります。この計画の作成にあたっては、小豆農業改良普及センターの指導を受けながら作成しております。

それでは、計画について説明します。[REDACTED]は、[REDACTED]と[REDACTED]地区において[REDACTED]栽培をしています。経営改善の方向の概要としては、現状、[REDACTED]がメインで、[REDACTED]は[REDACTED]と[REDACTED]に展開しており、今後は、[REDACTED]の拡大を図るそうです。具体的方策としては、[REDACTED]を活用し、[REDACTED]年度に[REDACTED]である[REDACTED]の周囲に[REDACTED]を開発し、農業かける[REDACTED]を拡大するとのことです。目標年間所得は[REDACTED]円、目標年間労働時間は[REDACTED]時間となっています。主たる従業員1人当たりの年間目標所得は[REDACTED]円、目標年間労働時間は[REDACTED]時間です。現在、[REDACTED]、[REDACTED]生産していますが、5年後の計画で、[REDACTED]、[REDACTED]生産する計画となっています。生産方式の合理化については、現状、[REDACTED]を導入しているものの、[REDACTED]による利用が少なく、また、乗用草刈機、リモコン式自動草刈機を1台ずつ導入しましたが、台数が不足しているそうです。今後、導入済[REDACTED]の活用により[REDACTED]の改善を図り、省力草刈機を増やして持続可能かつ効率的な環境整備を実現するそうです。具体的方策としては、[REDACTED]でこれまでのほ場ごと管理することに加えて個体管理を行い、データを蓄積し栽培管理を活用とともに、[REDACTED]のコンテンツを拡充し、[REDACTED]に活用することと、また、[REDACTED]に乗用草刈機を1台追加し、リモコン草刈機と合わせて環境整備の効率化を図ることです。経営管理の合理化については、[REDACTED]について、現状、主に[REDACTED]として使用していますが、今後更に用途や販路を拡大するそうです。具体的には、[REDACTED]にも用途を拡大することです。また、SDGsへの取組み等について、現状、[REDACTED]を行っており、今後も[REDACTED]していくとのことです。農業従事の態様の改善については、健康経営の取組促進や福利厚生の整備と

して、[REDACTED]に選出されており、今後は[REDACTED]を推進するとともに、向こう5年以内に[REDACTED]を導入し、[REDACTED]向上を図ることです。また、外国人就業者の育成と定着について、外国人技能実習生の受け入れを開始してから[REDACTED]をし、それぞれ[REDACTED]も特定技能制度での契約延長を視野に入れ、外国人人材の長期雇用を目指すとのことです。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長 ご異議がないようでございますので、当委員会では申請のとおりとします。

議案の審議はこれで終わりましたので、いったん定例会を閉会します。
それでは、職務代理者閉会のあいさつをお願いします。

職務代理 改めて、今年初めてお会いする方もいらっしゃいますので、あけましておめでとうございます。せっかく今日、新年会を予定していましたが、コロナの第6波により中止という残念なことになりました。
これで定例会を閉会とします。

閉 会 午後2時10分

議 長 会長

議事録署名人 8番

議事録署名人 9番